

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種に関する4月22日時点の情報をお知らせします。状況により内容が変わる場合があります。最新の状況は市ホームページなどでご確認ください。

6月以降の予約を

国からのワクチン供給量が少ないため、門真市の約3.7万人の高齢者のうち、5月末までに接種を受けられる人は、約5%となっています。このため、当面は予約が取りづらい、電話がつながりにくいといった状況が予想されます。供給量の増加が見込まれる6月以降の予約にご理解とご協力をお願いします。

集団接種の実施予定

予約開始日	接種日	接種会場	人数(※2)
4月28日(水)正午	5月12日(水)午後	南部市民センター	70人
4月30日(金)正午	5月13日(木)午後	旧松心会館	70人
5月6日(水)正午	5月15日(土)午後	保健福祉センター・旧松心会館	200人
	5月16日(日)午前	保健福祉センター・南部市民センター	200人
	5月19日(水)午後	保健福祉センター(※3)・南部市民センター	80人
	5月20日(木)午後	保健福祉センター・旧松心会館	150人
5月10日(月)正午	5月23日(日)午前	南部市民センター・旧松心会館	240人
5月12日(水)正午	5月26日(水)午後	保健福祉センター・南部市民センター	220人
5月13日(木)正午	5月27日(木)午後	南部市民センター・旧松心会館	160人
5月17日(月)正午	5月29日(土)午後	保健福祉センター・南部市民センター・旧松心会館を予定	未定(増加見込)
	5月30日(日)終日		
5月19日(水)正午	6月2日(水)午後		
5月20日(木)正午	6月3日(木)午後		
5月24日(月)正午	6月5日(土)午後		
	6月6日(日)終日		
5月26日(水)正午	6月9日(水)午後		
5月27日(木)正午	6月10日(木)午後		
5月31日(月)正午	6月12日(土)午後		
	6月13日(日)終日		

※1 ワクチンの供給状況により変更する場合あり(最新の状況は市ホームページ参照)
 ※2 1回目の接種を受ける人数の合計
 ※3 2回目の接種のみ実施

予約方法

インターネットや電話で予約できます。家族などが代理で申し込むこともできます。予約には接種券に書かれた10桁の番号と生年月日、連絡先が必要です。

ワクチン接種予約サイト	右のQRコードまたは市ホームページからお入りください	
電話(オペレーター対応)	門真市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎0570-022017 午前9時～午後5時30分 (土日・祝日も受付)	

※24時間対応の音声ガイダンス(電話)は6月1日開設予定
 ※LINEからの予約は当面見合わせ

予約するときの注意点

- 薬を飲んでいるなど治療中の病気のある人は、かかりつけ医に接種できることを確認してから予約してください。
- 予約開始時間は正午です。早めに電話しても予約できません。
- 電話がつながりにくくなっています。6月以降の予約にご協力ください。
- 接種会場での予約受付は行っていません。

当日の注意点

- 肩を出しやすい服装で来てください。
- 接種当日に発熱や体調不良の場合は、門真市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンターに連絡し、キャンセルの手続きをしたうえで、接種を控えてください。
- 接種券、予診票(自宅で記入)、本人確認書類(健康保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど)、お薬手帳(服用中の場合のみ)を持参してください。
- 接種会場でもキャンセル待ちは行っていません。
- 個別接種は6月以降を予定しています。広報かどま6月号や市ホームページでお知らせしますので、病院等への問い合わせはご遠慮ください。



「感染したかも…」と思ったら

まずはかかりつけ医にお電話ください。夜間・休日やかかりつけ医がいない人は、新型コロナ受診相談センターへご相談ください。

☎06(7166)9911

相談の目安

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

ワクチン 問合せ先

門真市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター(午前9時～午後5時30分) ☎0570-022017(通話料自己負担)
 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター(午前9時～午後9時) ☎0120-761770(フリーダイヤル)

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

問合せ先
 こども政策課 ☎06(6902)6186



支給内容	対象	申請	支給時期
児童1人につき5万円	①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要	5月11日(火)より順次
	②公的年金等を受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当が全額停止されている人 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人	必要	支給決定後、随時支給(6月下旬以降を予定)

※申請方法など詳しくは市ホームページ参照

【市独自】新型コロナ緊急経済対策

3年度 小規模事業者 IT導入促進補助金

新型コロナ感染拡大に生じた経営課題を解決するためにIT機器などを導入し、新たな取り組みを行う事業者に補助金を交付します。
対象 市内に事業所を有し、事業活動を行っている小規模事業者
 ※小規模事業者…商業・サービス業は従業員数5人以下、製造業その他は従業員数20人以下
対象事業
 テレワークの導入、ECサイトの構築など
 ※審査あり。予算が無くなり次第終了
 ※申請方法、時期など詳しくは市ホームページ参照

問合せ先 産業振興課
 ☎06(6902)5966

